

## 議員提案趣旨説明

**藤元議員** それでは、議案第24号、消費税増税の中止を求める意見書案について、堤議員の賛同を得て提案させていただきます。趣旨の説明につきましては、本文を朗読して説明に代えさせていただきます。消費税増税の中止を求める意見書案。政府は、2月17日、消費税増税を柱とする「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定し、3月末までの法案提出と今国会中の成立に強い意欲を示しました。その中身は、消費税を2014年4月から8%、2015年10月から10%に引き上げる大增税であり、「改革」の名による、医療、介護、年金、保育、生活保護など社会保障の切捨と負担増です。この「一体改革」を許せば、今後、社会保障費が増えれば、それを口実にさらなる消費税増税が懸念されます。そもそも消費税は、逆進性の強い税であり、社会保障費の財源としては最もふさわしくない不公平税制です。もし、消費税の増税が実施されるようなことになれば、国民生活に及ぼす影響は甚大です。家計を直撃し、国民の消費をさらに冷え込ませ、消費税を価格転嫁できない中小零細企業の負担増にもつながります。また、懸命に復興・復旧に取り組む東北の人々にも容赦なく負担増を求めることとなります。その結果、経済と財政のさらなる危機の悪循環に陥ることは明らかです。過去に、税率を3%から5%に引き上げ、消費税収は増えたが経済全体が悪化し、税収総額は減少したという経験を生かすべきではないでしょうか。国内経済の6割を占める消費の低迷が景気回復を遅らせている現在、消費税の増税は、さらなる経済と財政の破綻をもたらすものであり、このような道を政府は選択すべきではありません。財源は、無駄を削るのはもちろん、低所得者ほど負担の重い消費税の増税ではなく、経済力に応じて負担する応能負担を基本に確保すべきです。よって本議会は、下記の事項について意見書を提出いたします。記、1、消費税率10%への増税は中止すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成24年3月9日、徳島県海部郡牟岐町議会、提出先といたしまして、内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議員、参議院議員です。以上、審議をよろしくお願いします。